

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、株式会社大光ビジネスサービスとたいこうカード株式会社の2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は2社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社大光ビジネスサービス	銀行従属業務
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

- 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 従属業務を専ら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社2社とも債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(平成24年3月末)

自己資本調達手段		概要
普通株式	100百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金	4,000百万円	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付社債	8,000百万円	

(平成25年3月末)

自己資本調達手段		概要
普通株式	100百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金	4,000百万円	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付社債	3,000百万円	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、基本的項目（Tier1）を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること、Tier1比率においても同基準を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行

っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度や大口集中度等とのモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。
- ・JCR（株）日本格付研究所
 - ・R&I（株）格付投資情報センター
 - ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
 - ・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス）

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー^(注)の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政

府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であり、派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については、別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等取得し、当該エクスポージャーにかかる包括的なリスク特性および構造上の特性等について運用部門と管理部門と協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産にかかるリスク並びにパフォーマンスに係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・JCR（株）日本格付研究所
- ・R&I（株）格付投資情報センター
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス）

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーシ

ョナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータシステム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。投資金額については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額等をALMシステムや証券管理システムを使用して随時計測しております。その結果については、ALM委員会において協議、検討をするとともに、定期的に常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント・イル値と99パーセント・イル値によって計算される経済価値の低下額としております。

コア預金の対象は、要求払預金のうち、当座預金、普通預金、貯蓄預金とし、コア預金金額は現残金の50%相当額としております。コア預金の満期は、5年の期間に均等に到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして毎月、前月末基準で計算しております。

また、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

なお、連結での金利リスク量は計測しておりません。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】（連結・単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）		（単位 百万円）	
項 目		平成23年度 （平成24年3月31日現在）	平成24年度 （平成25年3月31日現在）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	39,903	41,047
	自己株式（△）	125	126
	社外流出予定額（△）	249	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	計 (A)	57,737	58,880
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,039	2,022
	一般貸倒引当金	3,446	2,696
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	12,000	7,000
	計	17,486	11,718
	うち自己資本への算入額 (B)	17,486	11,718
控除項目	控除項目（注2） (C)	—	2
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	75,223	70,597
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	568,548	577,045
	オフ・バランス取引等項目	1,828	2,743
	信用リスク・アセットの額 (E)	570,377	579,788
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	37,624	36,601
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,009	2,928
	計 ((E) + (F)) (H)	608,001	616,390
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		12.37%	11.45%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.49%	9.55%

(注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）		（単位 百万円）	
項 目		平成23年度 （平成24年3月31日現在）	平成24年度 （平成25年3月31日現在）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	37,898	39,011
	自己株式（△）	125	126
	社外流出予定額（△）	249	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	計 (A)	57,523	58,635
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,039	2,022
	一般貸倒引当金	3,314	2,571
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	12,000	7,000
	計	17,354	11,593
	うち自己資本への算入額 (B)	17,354	11,593
控除項目	控除項目（注2） (C)	—	2
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	74,878	70,227
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	567,417	575,827
	オフ・バランス取引等項目	1,828	2,743
	信用リスク・アセットの額 (E)	569,245	578,570
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	37,159	36,193
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,972	2,895
	計 ((E) + (F)) (H)	606,405	614,764
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		12.34%	11.42%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.48%	9.53%

(注) 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

項 目	平成23年度(平成24年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	0	11	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,702	148	3,702	148
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,478	779	19,478	779
法人等向け	193,814	7,752	193,801	7,752
中小企業等向け及び個人向け	159,764	6,390	159,764	6,390
抵当権付住宅ローン	39,004	1,560	39,004	1,560
不動産取得等事業向け	89,810	3,592	89,810	3,592
三月以上延滞等	2,084	83	2,084	83
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,589	183	4,589	183
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	18,847	753	18,727	749
上記以外	37,340	1,493	36,340	1,453
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	98	3	98	3
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	568,548	22,741	567,417	22,696
オフ・バランス取引等	1,828	73	1,828	73
合 計	570,377	22,815	569,245	22,769

自己資本の充実の状況

(単位 百万円)				
項 目	平成24年度(平成25年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	3	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,534	101	2,534	101
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,318	932	23,318	932
法人等向け	194,500	7,780	194,482	7,779
中小企業等向け及び個人向け	177,032	7,081	177,032	7,081
抵当権付住宅ローン	30,559	1,222	30,559	1,222
不動産取得等事業向け	92,410	3,696	92,410	3,696
三月以上延滞等	1,454	58	1,454	58
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,033	161	4,033	161
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	19,268	770	19,128	765
上記以外	31,729	1,269	30,668	1,226
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	200	8	200	8
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	577,045	23,081	575,827	23,033
オフ・バランス取引等	2,743	109	2,743	109
合 計	579,788	23,191	578,570	23,142

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	平成23年度(平成24年3月31日現在)		平成24年度(平成25年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,504	1,486	1,464	1,447

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)				
	平成23年度(平成24年3月31日現在)		平成24年度(平成25年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	24,320	24,256	24,655	24,590

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
① 地域別、② 業種別、③ 残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
① 地域別、② 業種別

(連結)	平成23年度(平成24年3月31日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,324,252	881,630	363,284	403	3,934	
国外計	12,222	—	11,931	—	—	
地域別合計	1,336,475	881,630	375,215	403	3,934	
製造業	107,891	95,618	12,273	—	769	
農業、林業	6,697	6,617	80	—	30	
漁業	438	438	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,305	2,305	—	—	—	
建設業	74,993	74,055	937	—	738	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,733	1,733	—	—	—	
情報通信業	4,378	4,127	250	—	9	
運輸業、郵便業	23,056	22,756	300	—	46	
卸売業、小売業	92,794	92,392	401	—	473	
金融業、保険業	113,363	25,106	57,213	1	—	
不動産業、物品賃貸業	90,181	88,377	1,804	—	239	
サービス業等	125,103	120,167	4,935	—	619	
地方公共団体	134,835	87,016	47,819	—	—	
その他	558,701	260,916	249,199	402	1,006	
業種別計	1,336,475	881,630	375,215	403	3,934	
1年以下	249,485	171,090	52,967	6		
1年超3年以下	197,513	87,427	110,086	—		
3年超5年以下	159,613	110,603	49,009	—		
5年超7年以下	121,991	74,872	47,118	—		
7年超10年以下	194,612	120,473	74,139	—		
10年超	324,806	309,658	15,147	—		
期間の定めのないもの	88,452	7,503	26,747	397		
残存期間別合計	1,336,475	881,630	375,215	403		

(単体)	平成23年度(平成24年3月31日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,323,115	881,625	363,164	403	3,934	
国外計	12,222	—	11,931	—	—	
地域別合計	1,335,337	881,625	375,096	403	3,934	
製造業	107,891	95,618	12,273	—	769	
農業、林業	6,697	6,617	80	—	30	
漁業	438	438	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,305	2,305	—	—	—	
建設業	74,993	74,055	937	—	738	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,733	1,733	—	—	—	
情報通信業	4,378	4,127	250	—	9	
運輸業、郵便業	23,056	22,756	300	—	46	
卸売業、小売業	92,794	92,392	401	—	473	
金融業、保険業	113,363	25,106	57,213	1	—	
不動産業、物品賃貸業	90,181	88,377	1,804	—	239	
サービス業等	125,103	120,167	4,935	—	619	
地方公共団体	134,835	87,016	47,819	—	—	
その他	557,563	260,911	249,080	402	1,006	
業種別計	1,335,337	881,625	375,096	403	3,934	
1年以下	249,485	171,090	52,967	6		
1年超3年以下	197,513	87,427	110,086	—		
3年超5年以下	159,613	110,603	49,009	—		
5年超7年以下	121,991	74,872	47,118	—		
7年超10年以下	194,612	120,473	74,139	—		
10年超	324,806	309,658	15,147	—		
期間の定めのないもの	87,314	7,498	26,627	397		
残存期間別合計	1,335,337	881,625	375,096	403		

自己資本の充実の状況

(連結)						(単位 百万円)
	平成24年度(平成25年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,336,080	894,458	365,405	104	2,827	
国外計	7,688	—	7,345	—	—	
地域別合計	1,343,768	894,458	372,750	104	2,827	
製造業	104,292	89,712	14,579	—	564	
農業、林業	6,637	6,587	50	—	15	
漁業	649	649	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,819	1,819	—	—	—	
建設業	68,303	67,456	847	—	439	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,237	1,231	3,005	—	—	
情報通信業	5,077	4,581	496	—	8	
運輸業、郵便業	23,633	23,373	260	—	21	
卸売業、小売業	86,027	85,616	410	—	340	
金融業、保険業	144,041	34,465	77,140	0	—	
不動産業、物品賃貸業	91,182	89,280	1,902	—	174	
サービス業等	120,435	115,449	4,986	—	700	
地方公共団体	154,177	109,518	44,659	—	—	
その他	533,251	264,716	224,410	104	561	
業種別計	1,343,768	894,458	372,750	104	2,827	
1年以下	225,542	152,193	48,846	2		
1年超3年以下	179,385	92,169	87,216	—		
3年超5年以下	182,746	116,759	65,987	—		
5年超7年以下	133,469	79,802	53,666	—		
7年超10年以下	197,818	125,825	71,992	—		
10年超	335,193	319,624	15,569	—		
期間の定めのないもの	89,613	8,084	29,471	101		
残存期間別合計	1,343,768	894,458	372,750	104		

(単体)						(単位 百万円)
	平成24年度(平成25年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,334,849	894,445	365,265	104	2,827	
国外計	7,688	—	7,345	—	—	
地域別合計	1,342,537	894,445	372,610	104	2,827	
製造業	104,292	89,712	14,579	—	564	
農業、林業	6,637	6,587	50	—	15	
漁業	649	649	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,819	1,819	—	—	—	
建設業	68,303	67,456	847	—	439	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,237	1,231	3,005	—	—	
情報通信業	5,077	4,581	496	—	8	
運輸業、郵便業	23,633	23,373	260	—	21	
卸売業、小売業	86,027	85,616	410	—	340	
金融業、保険業	144,041	34,465	77,140	0	—	
不動産業、物品賃貸業	91,182	89,280	1,902	—	174	
サービス業等	120,435	115,449	4,986	—	700	
地方公共団体	154,177	109,518	44,659	—	—	
その他	532,020	264,703	224,271	104	561	
業種別計	1,342,537	894,445	372,610	104	2,827	
1年以下	225,542	152,193	48,846	2		
1年超3年以下	179,385	92,169	87,216	—		
3年超5年以下	182,746	116,759	65,987	—		
5年超7年以下	133,469	79,802	53,666	—		
7年超10年以下	197,818	125,825	71,992	—		
10年超	335,193	319,624	15,569	—		
期間の定めのないもの	88,382	8,071	29,331	101		
残存期間別合計	1,342,537	894,445	372,610	104		

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)							
(単位 百万円)							
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)			平成24年度 (平成25年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	4,486	△ 1,040	3,446	3,446	△ 750	2,696	
個別貸倒引当金	5,355	460	5,815	5,815	△ 469	5,346	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	
合計	9,841	△ 579	9,262	9,262	△ 1,220	8,042	

(単体)							
(単位 百万円)							
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)			平成24年度 (平成25年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	4,361	△ 1,047	3,314	3,314	△ 743	2,571	
個別貸倒引当金	5,196	493	5,689	5,689	△ 458	5,231	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	
合計	9,558	△ 554	9,004	9,004	△ 1,202	7,802	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)							
(単位 百万円)							
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)			平成24年度 (平成25年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
国内計	5,355	460	5,815	5,815	△ 469	5,346	
国外計	—	—	—	—	—	—	
地域別合計	5,355	460	5,815	5,815	△ 469	5,346	
製造業	745	△ 52	693	693	△ 133	560	
農業、林業	86	8	94	94	△ 26	68	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	23	△ 5	18	18	0	18	
建設業	963	598	1,561	1,561	278	1,839	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	20	0	20	20	0	20	
運輸業、郵便業	92	△ 13	79	79	△ 50	29	
卸売業、小売業	855	△ 55	800	800	△ 167	633	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	
不動産業、物品賃貸業	264	△ 63	201	201	13	214	
サービス業等	832	116	948	948	△ 84	864	
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	
その他	1,470	△ 72	1,398	1,398	△ 298	1,100	
業種別計	5,355	460	5,815	5,815	△ 469	5,346	

(単体)							
(単位 百万円)							
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)			平成24年度 (平成25年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
国内計	5,196	493	5,689	5,689	△ 458	5,231	
国外計	—	—	—	—	—	—	
地域別合計	5,196	493	5,689	5,689	△ 458	5,231	
製造業	745	△ 52	693	693	△ 133	560	
農業、林業	86	8	94	94	△ 26	68	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	23	△ 5	18	18	0	18	
建設業	963	598	1,561	1,561	278	1,839	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	20	0	20	20	0	20	
運輸業、郵便業	92	△ 13	79	79	△ 50	29	
卸売業、小売業	855	△ 55	800	800	△ 167	633	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	
不動産業、物品賃貸業	264	△ 63	201	201	13	214	
サービス業等	832	116	948	948	△ 84	864	
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	
その他	1,311	△ 39	1,272	1,272	△ 287	985	
業種別計	5,196	493	5,689	5,689	△ 458	5,231	

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

自己資本の充実の状況

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
製造業	669	424	
農業、林業	32	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	314	173	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業、郵便業	53	23	
卸売業、小売業	372	485	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	40	65	
サービス業等	429	355	
地方公共団体	—	—	
その他	146	30	
業種別計	2,059	1,558	

(単体)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
製造業	669	423	
農業、林業	32	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	313	173	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業、郵便業	53	23	
卸売業、小売業	371	483	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	40	65	
サービス業等	427	354	
地方公共団体	—	—	
その他	95	0	
業種別計	2,003	1,523	

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成23年度(平成24年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	895	383,542	895	383,542
10%	—	82,921	—	82,921
20%	24,938	70,479	24,938	70,479
35%	—	111,442	—	111,442
50%	25,482	803	25,482	803
75%	—	213,019	—	213,019
100%	11,783	315,723	11,783	314,591
150%	—	560	—	560
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	63,099	1,178,492	63,099	1,177,360

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成24年度(平成25年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	2,325	340,139	2,325	340,139
10%	—	106,186	—	106,186
20%	21,604	105,668	21,604	105,668
35%	—	87,311	—	87,311
50%	35,857	699	35,857	699
75%	—	236,043	—	236,043
100%	13,615	303,994	13,615	302,776
150%	—	475	—	475
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	73,402	1,180,519	73,402	1,179,301

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りま。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	平成23年度	平成24年度		
	(平成24年3月31日現在)	(平成25年3月31日現在)		
現金及び自行預金	29,546	26,641		
債券	27,899	28,635		
株式	—	—		
適格金融資産担保合計	57,445	55,277		
適格保証	10,165	8,933		
適格クレジット・デリバティブ	—	—		
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	10,165	8,933		

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、平成23年度（平成24年3月31日現在）は2百万円、平成24年度（平成25年3月31日現在）は0百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

区 分		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
		与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの
グロス再構築コストの額		2	—	0	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）		401	397	103	101
派生商品取引		401	397	103	101
外国為替関連取引		50	46	60	58
金利関連取引		349	349	11	11
株式関連取引		1	1	31	31
その他取引		—	—	—	—
クレジット・デリバティブ		—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		401	397	103	101

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

区 分		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
		残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
クレジットカード与信		—	—	—	—
リース債権		—	—	—	—
ショッピングローン債権		—	—	—	—
事業者発行社債		—	—	—	—
商業用不動産		491	—	—	—
その他		1,001	—	1,002	—
合 計		1,492	—	1,002	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

区 分		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
		残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%		1,492	11	1,002	8
50%		—	—	—	—
150%		—	—	—	—
350%		—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—
合 計		1,492	11	1,002	8

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体とも該当ありません。

エ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結・単体とも該当ありません。

② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結)					(単位 百万円)
区 分	平成23年度 (平成24年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	16,555		23,558		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	925		821		
合計	17,480	17,480	24,379	24,379	

(単体)					(単位 百万円)
区 分	平成23年度 (平成24年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	16,555		23,558		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	806		681		
合計	17,361	17,361	24,239	24,239	

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
	売却損益額	120	36
償却額	174	60	

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
	(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	148	7,268
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単体)			(単位 百万円)
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
	金利ショックに対する経済価値の低下額	2,649	3,166

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセントイル値としております。
 2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。

9. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。